

市役所の通常業務時間が変わります

－平成22年4月1日から－

国家公務員の勤務時間変更に伴い、市職員の勤務時間を現行の1日8時間から7時間45分に短縮します。

これにより、平成22年4月1日(木)から、庁舎及び各出先機関の通常業務の閉庁時間を午後5時30分から午後5時15分に変更しますので、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、月・水・金曜日に国分寺庁舎・南河内庁舎・石橋庁舎で実施している窓口延長業務は今までどおり午後7時まで行います。

また、図書館や公民館の開館時間は今までどおりです。

問い合わせ先 総務課 ☎40-5551

ドクターカーの運行が始まりました

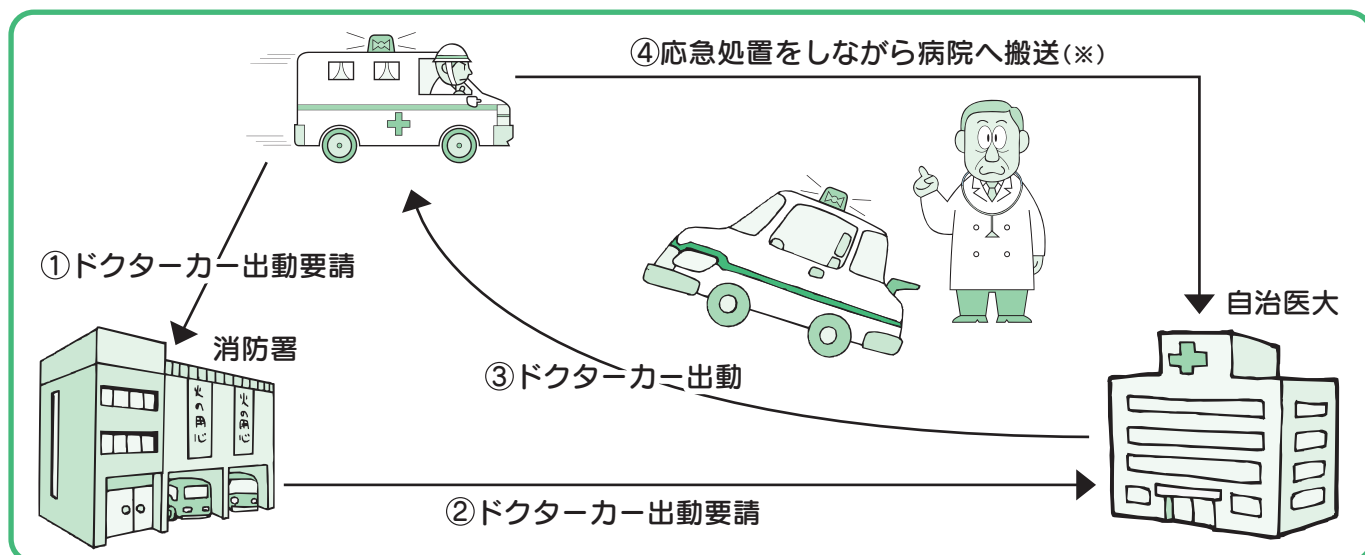
自治医科大学附属病院では、近隣3消防本部(石橋・小山・芳賀)と協力し、ドクターカーの運行を開始しました。これは消防署の要請により出動するもので、救急救命センターのスタッフが出動して1秒でも早く診察を行い、地域の皆さまの救命率の向上に貢献することを目的としています。

ドクターカーシステムとは・・・

消防の要請により医師が直接現場まで出向き、診察・処置等を行うもので、通常の救急搬送よりも早期に医師による治療が開始されることから、重症患者様の救命率の向上、後遺症の軽減などの様々なメリットがあります。

ドクターカーの要請・出動

要請は地域住民の方から直接はできません。119番通報時あるいは救急隊到着時に要請基準に基づき消防から要請します。



※状況により、自治医科大学附属病院以外の医療機関に搬送される場合があります。

ドクターカーの運行は、原則、平日の昼間(午前8時30分～午後5時15分)としています。医療行為に応じて、費用を請求させていただく場合があります。

問い合わせ先 自治医科大学附属病院 経営管理課 ☎58-7103